

出張報告書



令和7年11月7日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 市民グリーンクラブ

代表者氏名 明見孝一郎

出張者氏名 迫田 敬一

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和7年11月4日から令和7年11月4日まで

2 結果の概要

用務先 津市	報告事項 (この欄には要点を箇条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付) 1 AIを活用した児童虐待対応支援システム導入の児童相談所について
添付書類 ☒ 出張報告書 ☐ ☐ ☐	備 考

3 届出事項の変更等 ☐ なし ☒ あり (内容は裏面に記載)

旅 費 の 清 算

☐ 精算額は、令和 年 月 日届け出た額 () と同一額である。

☒ 届出事項の変更等により、別途清算する。(精算額は裏面に記載)

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

申請した経路と違った駅で、乗り換えた為

支 出 額	7,440円
精 算 額	7,680円
支出 差引 額 戻入	240円

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
発着地	前						
	後						
経 路	前						
	後						
用務先	前						
	後						
宿泊先	前						
	後						

金派名	市民グリーンクラブ	氏名	迫田 敬一
-----	-----------	----	-------

单位: 円

日付	発	着	交通手段	運賃	急行料金等	変更理由等
11月4日	尼崎	鶴橋	阪神/近鉄	580		申請した経路と違った駅で乗り換えた為
11月4日	大阪難波	津	近鉄	2,040	1,340	
11月4日	津	大阪難波	近鉄	2,040	1,340	
11月4日	大阪難波	尼崎	阪神	340		
交通費小計				5,000	2,680	
交通費合計(②)				7,680		
					交通費差額(②-①) 240	

日付	宿泊地	宿泊費	宿泊手当	包括宿泊費	変更理由等
宿泊費等小計					宿泊費差額(④-③)
宿泊費等合計(④)					

旅費合計(⑤)	7,680
---------	-------

尼崎（阪神）から 鶴橋 の乗換案内

2025/11/05(水) 15:06 出発

印刷

15:10発 → 15:37着	総額 580円
所要時間 27分	乗換 0回
距離 13.2km	CO ₂ 225g / 自動車比 87.0% 削減

経路		乗車位置	運賃	指定席/料金	距離
	○ 尼崎(阪神)	[当駅始発] 3番線発			
15:10-15:31 21分	 私 阪神なんば線区間準急(大和西大寺行)		340円		10.1km
停車1分	○ 大阪難波 <降車不要>				
15:32-15:37 5分	 私 近鉄奈良線区間準急(大和西大寺行)		240円		3.1km
	○ 鶴橋	1番線着			

記号の説明

△ ... 前後の時刻表から計算した推定時刻です。

() ... 徒歩/車を使用した場合の時刻です。

領 収 書

ご利用日付 : 2025年11月-4日

取引内容 : 乗車券類
金 580円

伝票番号 : 28721

・この領収書は大切に保存してください
・ご利用ありがとうございます

尼崎駅 03号機発行
阪神電気鉄道株式会社

迫田 敬一様

領 収 書

ご利用日付 : 2025年11月-4日

取引内容 : 乗車券類
金 340円

伝票番号 : 03754

・この領収書は大切に保存してください
・ご利用ありがとうございます

大阪難波駅 01号機発行
阪神電気鉄道株式会社

迫田 敬一様

領 収 書

No.2277764E

Receipt 自署 迫田 敬一様

領収年月日 2025.11. 4

決済区分 現金

金 額 ￥3,380-

(10%対象¥3,073-) 消費税¥307-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納

近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺

(T5120001183629)

25-11- 4 09:20:19 鶴橋227 税務署承認済

領 収 書

No.23222003

Receipt 自署 迫田 敬一様

領収年月日 2025.11. 4

決済区分 現金

金 額 ￥3,380-

(10%対象¥3,073-) 消費税¥307-

(8%対象¥0-) 消費税¥0-

購入商品 乗車券等 Tickets 印紙税申告納

近畿日本鉄道株式会社 付につき天王寺

(T5120001183629)

25-11- 4 15:39:41 津232 税務署承認済

視察報告

市民グリーンクラブ

迫田 敬一

視察日：2025 年 11 月 4 日(火)

視察先： 三重県庁

対応部署： 三重県子ども・福祉部

1. 視察テーマ：

AI を活用した児童虐待対応支援システム導入について
児童相談所の運営方針と取組について

2. 視察の目的

児童虐待対応における行政の新たな取組として、三重県が導入した AI 支援システム「AiCAN」の活用状況を学び、児童相談業務におけるデジタル技術の役割、及び「子どもの最善の利益」を実現するための行政方針について理解を深めることを目的とした。

3. 子どもの最善の利益を守るための三重県の基本方針

三重県児童相談所では、児童虐待を「子どもの安全の問題」として捉え、「虐待か否か」という二者択一ではなく、子どもがどの程度安全であるかを評価する「スケール型の考え方」を採用している。

(1) 基本的な考え方

- ・ 想定範囲外は死亡事例につながるため、最悪の事態を前提に想定する。
- ・ 行政機関が「絶対に間違わない」という考え方を見直す。
- ・ 加害者の確定は司法の役割であり、児相は事実確認に注力する。
- ・ 親との関係よりも、子どもの安全を最優先する。
- ・ 情報が不明確、保護者が拒否的などの場合は「安全と言い切れない」と判断し、調査・保護を行う。

(2) 法的根拠

刑事訴訟法：疑わしきは被告人の利益

児童福祉法：疑わしきは子どもの安全＝保護

(大阪家裁判決および民法改正趣旨「親権は子の利益のために行使される」より)

4. システム導入の経緯

2012 年度 児童虐待による死亡事例が 2 件発生

2013 年度 死亡事例の検証から課題整理

→ 一時保護の基準が児童相談所ごとに異なっていた対応策：基準や判断を「人に依存しない仕組み」に変えるため、「考え方（アセスメント）」の統一を重視。

2013 年度 児童虐待対応の基本方針（ポリシー）を策定、リスクアセスメントツール導入

2014 年度以降 年間約 2,000 件のデータを研修やマネジメントに活用

2019 年度 中勢・南勢志摩児童相談所で AI システム「AiCAN」実証実験開始

2020 年度 正式運用開始。全職員にタブレット配布

5. 児童虐待対応支援システム「AiCAN」について

・概要

児童相談業務（相談受付～支援履歴～送致情報～進行管理）を一元管理するパッケージシステム。

現場職員の意見をもとに設計され、業務フローに沿って直感的に操作できる。

・特徴・効果

情報共有の迅速化

調査記録共有までの時間が半減。

意思決定のスピード向上

写真・チャット機能により、出張先から所内と即時連携が可能。

再発率・対応日数が約半減する効果が推定。

業務の質の向上

リスク値の変化項目を自動抽出し、重点調査を支援。

記録作業の省力化

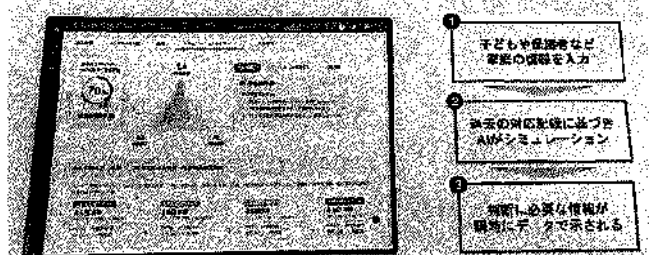
タブレットからいつでも経過記録入力が可能。

AI と人のベストミックス

約 2 万件の過去データに基づき、AI がリスク分析を補助。

特徴①：判断の質の向上をサポート

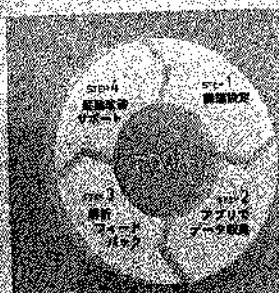
重篤事例を見逃さず、必要なタイミングで適切な対応ができる



特徴③：課題に応じた現場支援と人材育成

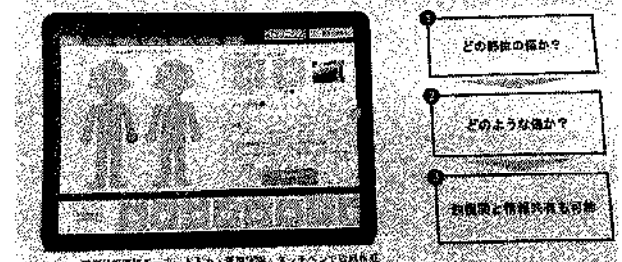
現場の課題や業務の傾向を 収集したデータに基づいて、 解析・フィードバック

業務改善の循環を回すことで、 専門性を持った人材育成に つなげる



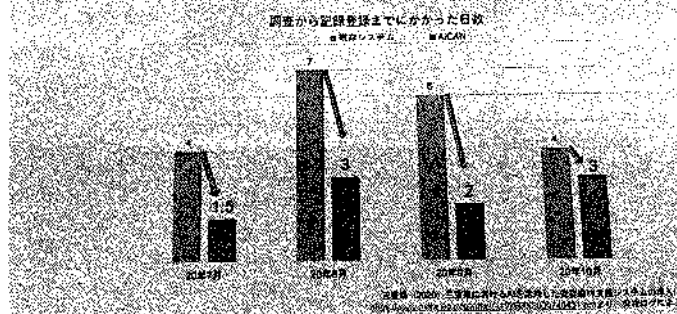
特徴②：業務効率化をサポート

ガイドに沿ってもれなく調査し、迅速に情報共有



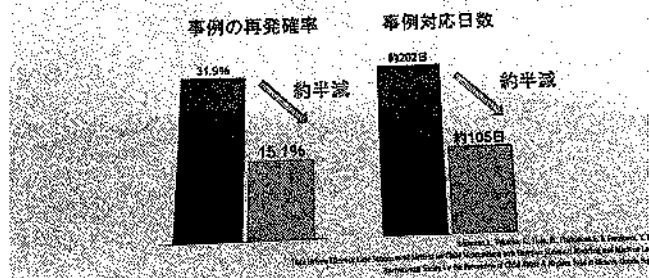
導入効果②：情報共有の時間短縮

調査記録が組織内で共有されるまでの時間が**半分以上に短縮されました**



導入効果③：判断の質の向上による子どもの安全の実現

虐待の再発率と対応日数がおおよそ半になる効果が推定されました



6. 併せて実施された取組

- ・一時保護基準の統一化

リスクアセスメントシート導入：業務効率化と一時保護判断の平準化

タブレット配布：データ蓄積・人材育成に活用

職員の経験値や地域資源情報を共有化

- ・現場の運用

アセスメント（評価）：子どもの安全性を多角的に評価

マネジメント（対応）：現場体制や関係機関との調整を踏まえて意思決定

→ 両者が一致しない場合もあり、体制や現場状況に応じた柔軟な対応を実施。

7. 課題

- ・新システム「童（わらべ）児童相談システム」の導入が進み、「AiCAN」より優位となっているため、「AiCAN」から「童（わらべ）児童相談システム」へ、翌日にQRコードでのデータ反映作業に手間がかかる。
- ・一時保護率などの数値のみで評価するのではなく、個別ケースの背景や支援内容を踏まえた総合的な判断が求められる。

8. 所感

三重県の取組は、「AIによる効率化」と「人による専門的判断」を両立させ、子どもの安全を最優先に据えた仕組みとして高く評価できる。

今後、尼崎市においても同様のデジタル支援体制の導入・連携、及び、職員の負担軽減と人材育成が期待される。

一方で、システム間の整合性や現場の負担軽減の観点から、運用改善の継続が望まれる。